

(平成15年11月14日)

部局名 農政部

件名	コイヘルペスウイルス病に対する今後の対応について
経緯	11月13日 山梨県内でコイヘルペスウイルス病の2例目が確認された。 11月14日 釣り堀業者は、まん延防止のため、殺処分とすることとして、作業を進めている。
内容	当面の対策 1 県内主要河川におけるコイ検査の実施 2 コイ、ニシキゴイの移動の自粛要請(別紙) 3 養殖業者等の調査(PCR法による診断検査の実施)  発生業者への支援 1 国への支援要請 2 融資事業の活用促進及び国への充実要請 3 他発生県と被害補償等に関する連携
容	問い合わせ先  山梨県農政部花き農産課 水産担当 大浜 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 TEL:055-223-1614(直通) 内線 5316 FAX:055-223-1615